

振込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア等用)

払込人氏名
 千葉 勇治 様

お問い合わせ番号
 701624998

金額
 11,033

内消費税額
 1,003

受取人
 株式会社きよつせい

振込先
 株式会社きよつせい 銀行東京営業
 普通 4913720

かぎ印

受領印

収入印紙貼付欄

81785
 221125
 天

領収証

大郷町 千葉 勇治 様

No. _____

金額	¥ 8,500			
----	---------	--	--	--

但 印刷代 2028年 1月 20日 上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額(%)	
税抜金額	
消費税額(%)	

〒985-0026 宮城県塩竈市旭町6-11
 日本共産党塩釜・多賀城支部
 宮城・黒川地区委員会
 TEL 022-364-3222 FAX 022-366-0189
 登録番号

GR1521

納入通知書兼領収書

一般会計-21-05-02-01

981-35115 令和 4年 5月10日 発行
 宮城県黒川郡大郷町羽生字館畑 8 (5207)
 千葉 勇治 様

年度	所 属	調定番号
4	財政課	001061-0001

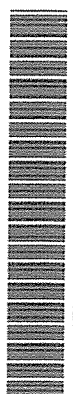
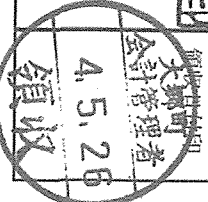
会計	一般会計
21 款	諸収入
05 項	雑収入
02 目	雑収入
01 節	雑収入
273 細節	財政課・私用コピー料

摘要
 私用コピー料 @20*88枚

金額 1,760 円

納期限 令和 4年 5月24日

上記の金額を下記金融機関に納入して下さい
 宮城県大郷町長 田 中 学
 宮城県大郷町指定金融機関
 新みやぎ農業協同組合大郷支店
 宮城県大郷町指定代理金融機関
 七十七銀行塩竈支店
 仙台銀行吉岡支店
 (納入義務者保留)



令和4年4月22日

領 収 証

令和 4 年 4 月 22 日

印
紙

千葉勇治

様

店名

大郷

受領印



¥10,890

内消費税(10%) ¥990

但 朝刊折込料金として

上記の金額 正に領収いたしました

《 摘 要 》

折 込 日	4 月 24 日
サ イ ズ	A32つ折り
指 定 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
単 価 (税 抜)	5.5
受 付 枚 数	1,800

《内 訳》

・税率別金額

8%対象 0 円
10%対象 9,900 円

・消費税額

金額 8% 0 円
金額 10% 990 円

※は軽減税率対象品目



河北仙販



仙台市宮城野区榴岡三丁目5番26号
TEL 022-369-3080

適格請求書発行事業者番号
T4370001007607

《新聞折込広告の免責について》

- ① 天変地異、戦乱、暴動またはこれらのために生じる折込日の変更、もしくは折込の中止につきましては、折込料金以外の損害賠償について免責とさせていただきます。
- ② 一旦受け付けた「新聞折込広告」につきましても、下記の基準、もしくは法に抵触する場合には折込できない可能性があります。その場合については、折込料金以外の損害賠償について免責とさせていただきます。

《新聞折込広告基準》

下記のもの折込できません。

- ① 責任の所在および内容のはっきりしない広告
- ② 虚偽誇大な広告
- ③ せん情的な広告
- ④ 政治問題について極端な主義主張を述べた広告
- ⑤ その他関係法律や社会通念などにより思わしくないと認められるもの

令和4年6月26日

領 収 証

令和 4 年 7 月 8 日

印
紙

千葉勇治 様

店名

大郷

受領印



¥10,890

内消費税(10%) ¥990

但 朝刊折込料金として

上記の金額 正に領収いたしました

《 摘 要 》

折 込 日	7 月 10 日
サ イ ズ	A3二つ折り
指 定 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
単 価 (税 抜)	5.5
受 付 枚 数	1,800

《内 訳》

・ 税率別金額
8%対象 0 円
10%対象 9,900 円

・ 消費税額
金額 8% 0 円
金額 10% 990 円

※は軽減税率対象品目

 河北仙販



仙台市宮城野区榴岡三丁目5番26号

TEL 022-369-3080

適格請求書発行事業者番号

T4370001007607

《新聞折込広告の免責について》

- ① 天変地異、戦乱、暴動またはこれらのために生じる折込日の変更、もしくは折込の中止につきましては、折込料金以外の損害賠償について免責とさせていただきます。
- ② 一旦受け付けた「新聞折込広告」につきましても、下記の基準、もしくは法に抵触する場合には折込できない可能性があります。その場合については、折込料金以外の損害賠償について免責とさせていただきます。

《新聞折込広告基準》

下記のもの折込できません。

- ① 責任の所在および内容のはっきりしない広告
- ② 虚偽誇大な広告
- ③ せん情的な広告
- ④ 政治問題について極端な主義主張を述べた広告
- ⑤ その他関係法律や社会通念などにより思わしくないと認められるもの

令和4年9月決算報告

領 収 証

令和 4 年 10 月 20 日

印
紙

日本共産党 千葉 勇治 様

店名

大郷

受領印



¥11,192

内消費税(10%) ¥1,018

但 朝刊折込料金として

上記の金額 正に領収いたしました

《 摘 要 》

折 込 日	10 月 23 日
サ イ ズ	A3二つ折り
指 定 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
単 価 (税 抜)	5.5
受 付 枚 数	1,850

《内 訳》

・税率別金額

8%対象 0 円
10%対象 10,175 円

・消費税額

金額 8% 0 円
金額 10% 1,018 円

※は軽減税率対象品目



仙台市宮城野区榴岡三丁目5番26号
TEL 022-369-3080

適格請求書発行事業者番号
T4370001007607

《新聞折込広告の免責について》

- ① 天変地異、戦乱、暴動またはこれらのために生じる折込日の変更、もしくは折込の中止につきましては、折込料金以外の損害賠償について免責とさせていただきます。
- ② 一旦受け付けた「新聞折込広告」につきましても、下記の基準、もしくは法に抵触する場合には折込できない可能性があります。その場合については、折込料金以外の損害賠償について免責とさせていただきます。

《新聞折込広告基準》

下記のものは折込できません。

- ① 責任の所在および内容のはっきりしない広告
- ② 虚偽誇大な広告
- ③ センセーショナルな広告
- ④ 政治問題について極端な主義主張を述べた広告
- ⑤ その他関係法律や社会通念などにより思わしくないと認められるもの

令和4年12月議公報

領 収 証

令和 5 年 1 月 19 日

印
紙

千葉勇治 様

店名

大郷

受領印



¥11,192

内消費税(10%) ¥1,018

但 朝刊折込料金として

上記の金額 正に領収いたしました

《 摘 要 》

折 込 日	1 月 22 日
サ イ ズ	A3二つ折り
指 定 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
単 価 (税 抜)	5.5
受 付 枚 数	1,850

《内 訳》

・税率別金額

8%対象 0 円
10%対象 10,175 円

・消費税額

金額 8% 0 円
金額 10% 1,018 円

※は軽減税率対象品目



河北仙販



仙台市宮城野区榴岡三丁目5番26号
TEL 022-369-3080

適格請求書発行事業者番号
T4370001007607

《新聞折込広告の免責について》

- ① 天変地異、戦乱、暴動またはこれらのために生じる折込日の変更、もしくは折込の中止につきましては、折込料金以外の損害賠償について免責とさせていただきます。
- ② 一旦受け付けた「新聞折込広告」につきましても、下記の基準、もしくは法に抵触する場合には折込できない可能性があります。その場合については、折込料金以外の損害賠償について免責とさせていただきます。

《新聞折込広告基準》

下記のもの折込できません。

- ① 責任の所在および内容のはっきりしない広告
- ② 虚偽誇大な広告
- ③ せん情的な広告
- ④ 政治問題について極端な主義主張を述べた広告
- ⑤ その他関係法律や社会通念などにより思わしくないと認められるもの